

# 公 示

次のとおり、企画書の募集を行います。

令和2年2月14日

田貫湖ふれあい自然塾  
自然体験ハウス運営会長

## 1 業務名

令和2年度田貫湖ふれあい自然塾自然体験ハウス等運営業務

## 2 参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 関東地方環境事務所、静岡県、富士宮市の指名停止を受けている期間中でないこと。
- (3) 自然体験又は自然環境教育を行うための施設において、通年で来館者対応、自然情報及び利用情報収集発信、自然体験活動プログラム及び展示の企画、立案及び実施、広報及び宣伝、安全対策等を総合した運営業務の同種又は類似の業務の実績を、過去10年間に有すること。
- (4) 野生動植物の識別及び生態並びに自然公園の法規等についての知識を有したインタープリターとして、年間100日程度の頻度で3年間程度活動した経験と知識を有する者を3名以上配置できること。
- (5) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (6) 法人格を有していること。

## 3 契約候補者の選定方法

「令和2年度田貫湖ふれあい自然塾自然体験ハウス等運営業務に係る企画書募集要領」に基づき、提出された企画書等について審査を行い、契約候補者として1者を選定する。

#### 4 企画競争説明書を交付する期間及び場所等

- (1) 日 時 令和2年2月14日(金)～3月1日(日)  
9時30分～16時30分(12時～13時は除く)

なお、田貫湖ふれあい自然塾の休館日には交付しない。

- (2) 場 所 〒418-0107 静岡県富士宮市佐折 633-14  
田貫湖ふれあい自然塾自然体験ハウス

電話：0544-54-5410 FAX：0544-54-6400

※参加を希望する者は、必ず企画競争説明書の交付を受けること。

#### 5 企画書募集に関する質問の受付及び回答

質問は、下記により持参又はFAX(A4、様式自由)にて受け付ける。

- (1) 受付先 4(2)に同じ

- (2) 受付期間 令和2年3月1日(日)までの9時30分～16時30分(持参の場合は12時～13時を除く。)なお、田貫湖ふれあい自然塾の休館日には、持参の場合の受付はできない。

- (3) 回 答 令和2年3月4日(水)17時までに、企画競争参加者に対してFAXにより行う。

#### 6 企画書等の提出期限等

- (1) 提出期限 令和2年3月6日(金)16時30分

- (2) 提出先 4(2)に同じ

- (3) 提出方法 持参又は郵送による

田貫湖ふれあい自然塾の休館日には、持参の場合の受取りができない。

郵送する場合は、書留郵便等の配達記録が残る方法に限る。  
なお、提出期限までに提出先に届かなかった企画書等は、無効とする。

#### 7 企画提案会の開催

- (1) 企画提案会を令和2年3月16日(月)に開催する。開催場所、説明時間、出席者数の制限等については、有効な企画書等を提出した者に対して、令和2年3月10日(金)17時までに連絡する。(2) 上記により連絡を受けた者は、指定された場所及び時間において、提出した企画書等に基づき、企画提案を行うものとする。

8 企画書等の無効

本公示に示した参加資格を満たさない者の企画書等は、無効とする。

9 その他

本公示に記載なき事項は、「令和2年度田貫湖ふれあい自然塾自然体験ハウス等運営業務に係る企画書募集要領」による。